

# 居宅介護支援重要事項説明書

## I 運営規定の概要

### (運営方針)

介護支援専門員は利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ自立した生活を営むことが出来るように利用者又は家族の意思を尊重して居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、適切なサービスが公正中立に提供されるように努めます。

### (事業目的)

サービス計画(ケアプラン作成)は、利用者の要介護状態の軽減、悪化防止に努め、家族の介護負担の軽減を考慮し自立支援を目指し適切なサービスを提供します。

### (事業所案内)

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 名称    | 萩原中央病院 介護支援センター               |
| 所在地   | 北九州八幡西区萩原1丁目10番1号             |
| 開設者   | 医療法人社団誠心会 萩原中央病院<br>理事長 冬野 隆一 |
| 電話番号  | 093-616-7744                  |
| FAX   | 093-631-7755                  |
| 指定年月日 | 平成11年11月1日                    |
| 指定番号  | 第4070700317号                  |

### (職員体制)

|       |           |            |
|-------|-----------|------------|
| 管理者   | 1 名 (看護師) | 管理者        |
| 職員 常勤 | 4 名 非常勤   | 名          |
|       | 看護師       | 冬理学療法士 1 名 |
|       | 社会福祉士     | 名介護福祉士 2 名 |
|       | 事務 1 名    | 担当者        |

### (営業日・時間)

|      |   |
|------|---|
| 営業日  | 月曜日～土曜日(国民の休日・8月13日～15日・12月30日～1月3日は除く) |
| 営業時間 | 月・火・木・金 8:30～17:30 水・土 8:30～12:30       |

### (提供実施地域)

八幡西区・八幡東区・若松区・中間市・水巻町

## II 業務基準

### (居宅介護支援の内容)

- ①利用者が自宅に置いて日常生活を営むために必要な居宅介護サービスを適切に利用できるよう、心身の状況等を勘案して、利用するサービスの種類・内容・担当する者を定めた「居宅サービス計画」を作成し、内容の同意を得るとともに、その計画に従った適切なサービスが提供されるようにサービス担当者会議等、サービス事業者との連絡調整その他の便宜を提供します。
- ②利用者の心身の状況、置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切なサービスが多様なサービス事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように努力します。
- ③利用者の意思・人格を尊重し、常に利用者の立場に立って提供されるサービスが特定の種類又は特定のサービス事業者に不当に偏ることがないように、公正中立に行います。
- ④要介護状態の軽減もしくは悪化の防止又は要介護状態になることの予防に資するよう行うとともに、医療サービスとの連携に配慮します。
- ⑤「ケアプラン」作成後においても、利用者やその家族、サービス事業者等との連絡を継続的に行うことにより、実施状況を把握するとともに、利用者について解決すべき課題を把握し、必要に応じて「ケアプラン」の変更、サービス事業者との連絡調整その他の便宜を行います。
- ⑥「ケアプラン」の実施状況、解決すべき課題等について適切な記録を作成・5年間保管し利用者に対して継続的に情報提供・説明等を行います。また、利用者の求めに応じて閲覧させ。又は複写物を交付します。
- ⑦利用者が要介護認定の更新申請及び状態変化に伴う区分変更の申請を円滑に行えるように利用者を援助します。また、利用者が希望する場合は、利用者に代わって申請を行います。
- ⑧「ケアプラン」作成後、その内容に基づき毎月給付管理表を作成し、福岡県国民健康保険団体連合会に提出します。
- ⑨利用者が居宅において日常生活を営むことが困難と認める場合、又は利用者が介護保険施設への入所を希望した場合、その他の支援を行います。
- ⑩居宅サービス計画の作成にあたり利用者から、複数の指定居宅サービス事業所等の紹介を求める事や居宅サービス計画原案に位置付けたサービス事業所等の選定理由の説明を求める事が可能であり十分な説明を行います。
- ⑪職員の質の向上を図る為の研修機会を確保し、常に自らを高めるように努めております。

### (事故・苦情発生時の対応)

萩原中央病院の事故防止・苦情マニュアルに従って対応いたします。

### (秘密保持・個人情報)

支援事業者は、サービス提供をする上で知り得た利用者及び家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は、契約終了後も同様です。

サービス提供事業者が介入するにあたり、利用者・家族の個人情報をを用いる場合は同意を得て行います。

### (ハラスメントに対する措置)

ハラスメントに対する指針・体制整備・責任者を設置し、普及・啓発するための研修を実施しております。

### (虐待防止のための措置)

利用者の人権の擁護・虐待の防止指針の為の体制整備・責任者を設置し、普及・啓発するための研修を実施する等の措置を講じております。

**(身体拘束の適正化)**

介護支援専門員は、利用者・家族等の生命または身体を保護するため緊急や、やむを得ない場合を除き身体拘束は行いません。身体拘束を行う場合は、その態様および時間、利用者の心身の状況ならびに緊急や、やむを得ない理由を記録します。

**(事業継続計画の策定)**

感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する指定居宅介護支援事業の提供を継続的に実施するためおよび非常時の体制での早期業務再開を図るための計画を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じます。介護支援専門員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修および訓練を定期的に実施するよう努めています。

**(利用者負担金及び、その他)**

- 支援事業者については、介護保険制度から給付が行われるので、利用者は自己負担をする必要はありません。ただし保険料の滞納などがある場合にはこの限りではありません。関係法令に基づいて定められた介護区分が、契約期間中に変更になった場合は、関係法令に従って改定後の利用負担が適用されます。
- 当事業所では、特定事業所加算(Ⅱ)を算定していますが、利用者は自己負担をする必要はありません。
- 訪問時の交通費のお支払等はありません。
- 毎月1回は、自宅訪問し、サービス利用状況・身体状況の把握に努めます。
- 入院する必要が生じた場合には、担当介護支援専門員の氏名・連絡先をお伝えください。
- 介護サービスを利用し、1カ月の利用者負担額が上限を超えるとき申請により高額介護サービス費として支給する制度がありますので居住区で申請・確認をお願いいたします。
- 担当者の変更を希望される場合はご相談ください。支援事業者は正当な理由がある場合に限り、担当変更をする場合があります。事前に利用者の了解を得て行います。
- 希望時、6ヶ月間に作成されたケアプランの総数の内訪問介護、通所介護、福祉用具貸与が占める割合を説明します。
- 担当者は常に身分証明を携帯しています。提示を求められた時には身分証の提示を行います。
- サービス計画を作成するにあたり主治医の意見を求めます。
- 担当者に対する贈り物や飲食等のもてなしは、お受けできません。

**(相談・苦情窓口)**

事業所窓口      本館1F 患者相談窓口      電話番号 093-616-7744

担当者: \_\_\_\_\_ が承ります。

その他、以下の窓口でも苦情をお受けいたします。

①福岡県国民健康保険団体連合会介護保険課

092-642-7859

②各区役所保険福祉センター 保健福祉相談コーナー

西区:642-1441      東区 :671-0801      若松区:761-5321

中間:245-7716      水巻町:201-4321

**(協力医療機関)**

医療法人社団誠心会 萩原中央病院  
北九州市八幡西区萩原1丁目10番-1      093-631-7511

**(キャンセル規定)**

サービス内容をキャンセルする場合・利用中断の場合は、事前に下記までご連絡下さい。

連絡先      093-616-7744

契約の締結にあたり、説明を受け承しました。

年                  月                  日

《 利用者 》

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

《 代理人 》

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

《 利用者家族 》

氏名 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_